

金沢市都市計画土地区画整理事業の決定（金沢市）

都市計画 金沢市副都心北部大友土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	金沢市副都心北部大友土地区画整理事業			
面 積	約10.9ha			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		自 専 道	1・2・1 森本松任線	
		幹線街路	3・3・3 福久福増線	
		〃	3・4・58 戸水直江線	
	上記都市計画道路を骨格として、土地利用及び動線計画を勘案の上、幅員6～9mの区画道路を配置する。			
公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。	
	公園及び緑地は、施行区域面積の3%以上を確保し、適正に配置する。			
その他の 公共施設	宅地の利用計画、街路計画に合わせて水路整備を図る。			
宅地の整備	<p>都市計画道路を中心として、土地利用計画に基づき区画道路を適正に配置する。都市計画道路戸水直江線沿いの街区短辺を40mとし、その他街区は長辺100m～120m、短辺を30m～40mを標準とする。</p> <p>隣接する施行中の土地区画整理事業との整合を図りつつ、都市計画道路を中心に良好な住宅地と一部工業地を配置する。</p>			

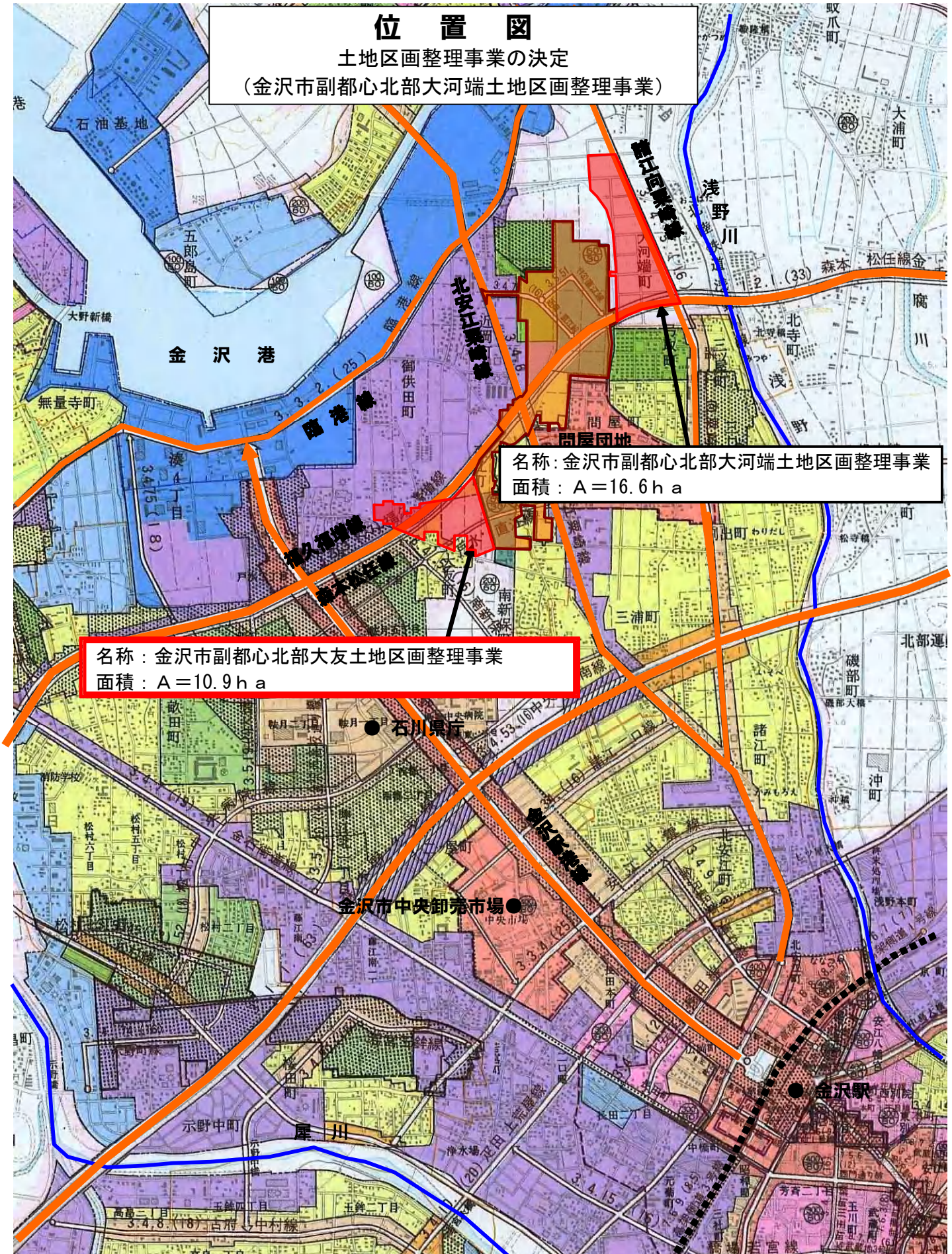
「施行区域は計画図表示のとおり」

理由

金沢市副都心北部大友土地区画整理事業は、都市計画道路及び都市計画緑地等の公共施設を整備するとともに、適正な土地利用の誘導と良好な市街地の形成を図るため、約10.9haの区域を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定するものである。

位置図

土地区画整理事業の決定
(金沢市副都心北部大河端土地区画整理事業)

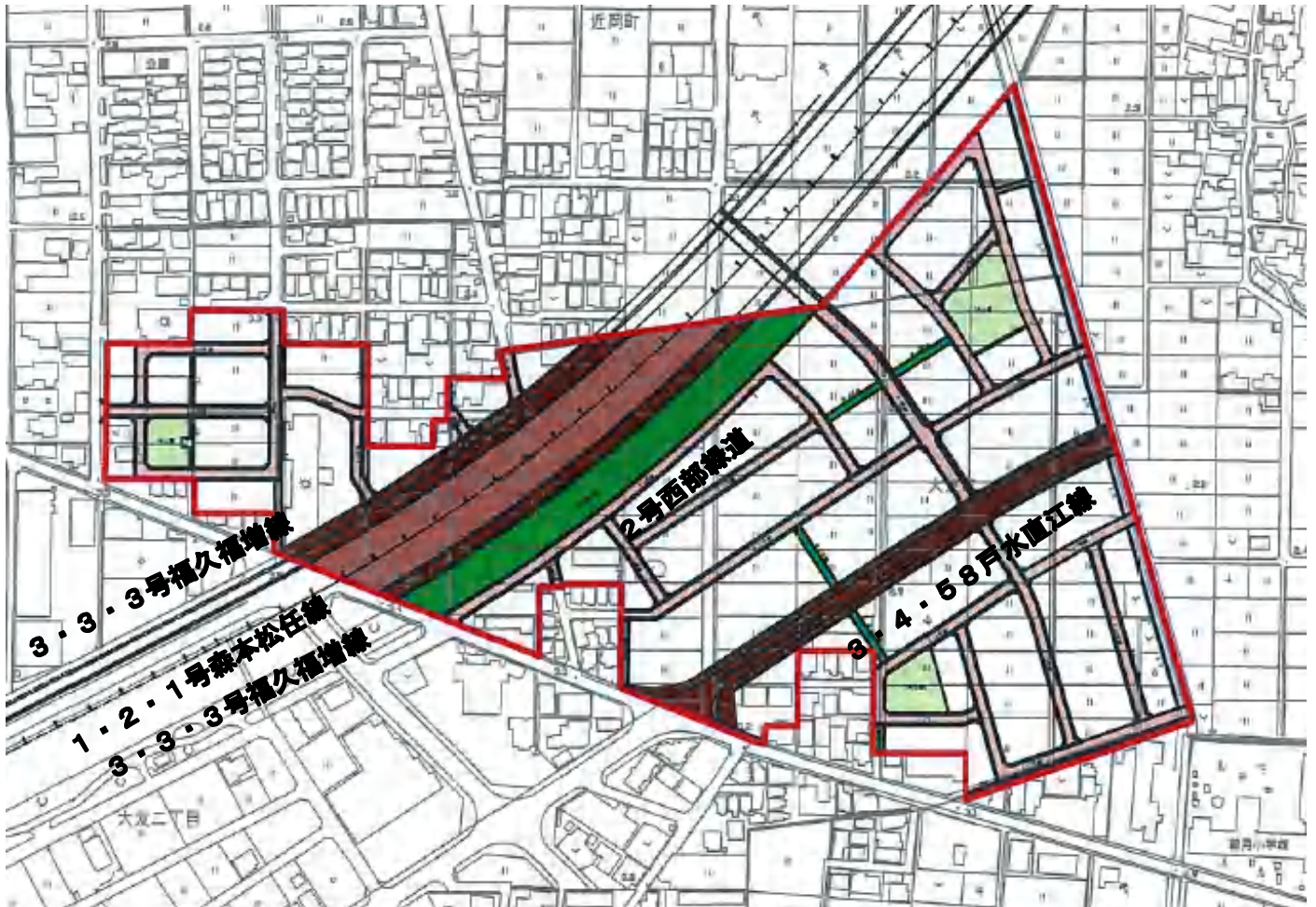


名称: 金沢市副都心北部大河端土地区画整理事業
面積: A=16.6ha

名称: 金沢市副都心北部大友土地区画整理事業
面積: A=10.9ha

計 画 図

土地区画整理事業の決定
(金沢市副都心北部大友土地区画整理事業)



名称：金沢市副都心北部大友土地区画整理事業
面積：A=10.9ha